

## 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
啓発	1 市民等に対する啓発・広報活動の推進						
	<p>「社会モデル＊」による障害者の定義や、「合理的配慮」の必要性などをはじめ、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。</p> <p>＊「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方のこと</p>	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 (発行部数 22,000部(区役所等で配布))	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期:令和3年10月 発行予定部数:10,000部+必要部数を追加増刷(区役所等で配布)	1
		ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○22件実施 ・体験・交流学习18件、出前講演4件 ・小学校20校	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学习を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	2
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・浸透 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 152件 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・啓発リーフレットの配布(約7,000部) ・市民しんぶん等に、コロナ禍における障害のある人への理解・配慮について掲載	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○障害者差別解消に関する事例集を新たに作成する。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。	3
		京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「視覚障害者からのお願い」について啓発する内容のティッシュ(6,100個)の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○障害者週間にあわせて街頭啓発等を実施する。	4
		障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「ほほえみ広場2020」の開催を中止。 ○障害者週間に合わせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「視覚障害者からのお願い」について啓発する内容のティッシュの配布、を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○「ほほえみ広場2021」の開催 ○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施	5
		市民・企業啓発事業	文化市民局	共生社会推進室	○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」令和2年5月号にて、「バディウォーク」(ダウン症への正しい理解を目的とする市民発のチャリティーイベント)を紹介 ○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」令和2年12月号にて、マスクの着用などが難しい障害の特性がある方への配慮など、「新しい生活スタイル」に関する障害のある方への配慮について紹介 ○市民団体による啓発活動(講演会、パネルディスカッション等)に対して、人権啓発活動補助金を交付することにより支援 支援件数:3件	○企業向け講座や人権啓発サポート制度において、より効果的な事業の展開と、より多くの利用参加を得られるように努める。  ○引き続き、本市主催講座の開催や、他機関実施講座の広報を行い、障害のある方の雇用及び障害のある方に対する市民や企業の理解を促進する。	6
		京都社会福祉問題啓発事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を取り巻く諸問題について研究し、広く市民に対し理解と協力を得るための啓発活動等を実施している団体に対し、補助金の交付を行った。 <当該団体の取組実績> ・相談事業:相談件数76件(2件減) ・啓発事業:「京都福祉の展望」の発行(年2回) ・精神障害者の家族とケアラー支援の調査・研究・普及に関する事業や統合失調症情報ステーショングリーンカフェ事業等を共同開催	○障害のある人を取り巻く諸問題について研究し、広く市民に対し理解と協力を得るための啓発活動等を実施している団体に対し、補助金の交付を行う。 <当該団体の取組予定> ・相談事業:面接、電話による個別相談 ・啓発事業:「京都福祉の展望」の発行 ・家族支援とケアラー支援の調査・研究・普及・啓発に関する事業、統合失調症情報ステーショングリーンカフェ事業等の共同開催	7
		学校における人権教育	教育委員会	総合育成支援課	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等の推進を図った。	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等を推進する。	8

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
啓発	2 障害福祉を支える担い手等に対する啓発の推進 障害福祉サービスの提供事業者等に対して、障害理解や権利擁護についての啓発を目的とし、全市向け・圏域ごとの研修を実施するほか、企業等に対して、障害のある人の雇用の促進に向け、京都府や京都労働局と協力し、啓発活動に取り組みます。 また、企業や団体等に対しても、1と同様に障害や障害のある人への正しい理解と認識を深めるための啓発に取り組みます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<p>&lt;福祉ボランティアセンター管理運営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPアクセス件数 計83,930件(26,037件減)</li> <li>・メールマガジンの発行(助成金情報の発信) 登録者685名(38名減)、99件(33件増) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「団体・活動情報サーチ」登録団体 183団体(3団体減)</li> <li>・月刊紙「ボランティアズ京都」の発行 12回、各10,000部(発行回数1回増、発行部数各1,000部増)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○研修・人員養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用したボランティア講座 配信回数3回</li> <li>・ボランティア活動サポート講座の開催 7回</li> </ul> </li> <li>○災害ボランティア活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区総合防災訓練における区災害ボランティアセンターの啓発</li> <li>・災害時要配慮者支援に関する研修、訓練、情報提供等の実施</li> <li>・京都市災害ボランティアセンターの共同運営</li> </ul> </li> <li>○協働、連携、ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ボランティアセンターとの連携</li> <li>・パートナーシップ会議の開催 1回(1回減)</li> </ul> </li> <li>○相談・コーディネート <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間相談件数1,229件(197件減)</li> </ul> </li> <li>○活動促進・サポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア保険加入者 37,613名(5,779名減)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;区ボランティアセンター運営補助金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワークング事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアグループ連絡会等の開催 11区(昨年度同)</li> </ul> </li> <li>○情報の収集・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の発行 11区で発行(昨年度同)</li> </ul> </li> <li>○人員育成・活動参画促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講座、体験講座の実施</li> </ul> </li> <li>○相談・コーディネート事業 11区、2,541件(878件減)</li> <li>○活動振興援助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機材の貸出 11区、延べ3,022件(2,092件減)</li> <li>・部屋の貸出 11区、延べ2,651件(459件減)</li> </ul> </li> <li>○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 6区実施(2区減)</li> </ul>	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	9
	障害者差別解消推進事業		保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民、事業者等への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレットの配布(約7,000部)</li> <li>・市民しんぶん等に、コロナ禍における障害のある人への理解・配慮について掲載</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。</li> <li>○障害者差別解消に関する事例集を新たに作成する。</li> <li>○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。</li> </ul>	10
	障害者就労支援プロモート事業		保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績:1回(2月)※コロナの影響で書面開催</li> </ul>	○引き続き、「障害者就労支援プロモート事業」を実施し、障害のある人の雇用の促進に向け、関係機関と連携し、啓発に取り組む。	11
	精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営		保健福祉局	こころの健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ:あなたの中の虐待度を知ろう!! 開催日:R2.10.27 参加人数:35人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施</li> <li>○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行</li> </ul>	12

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
啓発	3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進						
	<p>身体障害、知的障害、精神障害のある人だけでなく、難病患者等も含め、障害や社会的障壁によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受け、生きづらさを抱えるすべての方を対象として、あらゆる差別の解消に向けた取組を積極的に展開していきます。</p> <p>また、特に障害のある女性は、障害に加えて女性であることにより、さらに複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意し啓発に取り組めます。</p>	障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○職員への周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市対応要領の周知</li> <li>・職員研修 152件</li> </ul> <p>○市民、事業者等への周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレットの配布(約7,000部)</li> <li>・市民しんぶん等に、コロナ禍における障害のある人への理解・配慮について掲載</li> </ul>	<p>○障害者差別解消に関する事例集を新たに作成し、職員への周知を図るとともに、積極的に研修等に活用されるよう働きかける。</p> <p>○障害を理由とする差別に関する相談の対応事例等を全庁にフィードバックするなど、差別の解消に向けた取組を引き続き推進する。</p>	13
		職員研修の実施	行財政局	人事課	<p>1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(153名) 内 容: 本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配布にて実施</p> <p>2 研修名 手話講座(15名)※R2から自主研修として実施 実施日: 【DVD講義】令和2年5月、7月 【集合研修】令和2年9月8日(火)、11月10日(火)、令和3年1月12日(火)、3月9日(火) 内 容: 聴覚障害者とのコミュニケーションを習得し、全国手話検定試験4級の取得を目指す。 講 師: 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施)(242名) 実施日: 令和2年11月17日(火)～27日(金) 内 容: 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配布にて実施</p> <p>4 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施)(325名)(4名増) 実施日: 令和3年2月12日(金)～令和3年2月26日(金) 内 容: 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配布にて実施</p>	<p>1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」 内 容: 本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師)</p> <p>2 研修名 新任課長級研修「障害者雇用」 実施日: 6月中旬から7月中旬(予定) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、動画及び講義資料配布にて実施 内 容: 本市の障害者雇用の状況及び合理的配慮等を学ぶ。(内部講師)</p> <p>3 研修名 手話講座 実施日: 【eラーニングによる講義】令和3年5月 【集合研修】令和3年7月12日(月)、9月14日(火)、11月16日(火)令和4年1月11日(火)、3月1日(火) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部eラーニングにて実施 内 容: 聴覚障害者とのコミュニケーションを習得し、全国手話検定試験4級の取得を目指す。 講 師: 京都市聴覚言語障害センター</p> <p>4 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日: 令和3年11月15日(月)、11月16日(火) 内 容: 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p> <p>5 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日: 令和4年2月8日(火)～令和4年2月10日(木) 内 容: 聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p>	14

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		職員研修の実施	交通局	企画総務部研修所	<p>1 新規採用職員研修 研修名：手話研修(20名) 実施日：令和2年4月10日(金) 内容：聴覚障害者とのコミュニケーションを習得するとともに、障害への理解を深める。 講師：京都市聴覚言語障害センター</p> <p>2 新規採用自動車運転士研修 (1) 研修名：手話研修(45名) 実施日：令和2年9月15日(火)、10月27日(火) 内容：聴覚障害者への理解を深める 講師：京都市聴覚言語障害センター (2) 研修名：発達障害について(45名) 実施日：令和2年9月17日(木)、10月30日(金) 内容：発達障害の基本を理解する。 講師：京都市発達障害者支援センターかがやき (3) 研修名：知的障害について(45名) 実施日：令和2年9月14日(月)、10月28日(水) 内容：知的障害者への理解を深める。 講師：一般社団法人 京都手をつなぐ育成会</p> <p>3 研修名：新規採用駅職員手話講座(7名) 実施日：令和3年3月31日(水) 内容：聴覚障害への理解を深め、あいさつなどのすく使える表現を習得する。 講師：京都市聴覚言語障害センター</p> <p>4 研修名：交通サポートマネジャー研修(27名) 実施日：令和2年7月2日(木)、3日(金) 内容：鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワークを通して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。 講師：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団</p>	<p>1 新規採用自動車運転士研修 (1) 研修名：手話研修 実施日：令和3年9月7日(火)(予定) 内容：聴覚障害者への理解を深める 講師：京都市聴覚言語障害センター (2) 研修名：発達障害について 実施日：令和3年9月9日(木)(予定) 内容：発達障害の基本を理解する。 講師：京都市発達障害者支援センターかがやき (3) 研修名：知的障害について 実施日：令和3年9月9日(木)(予定) 内容：知的障害者への理解を深める。 講師：一般社団法人 京都手をつなぐ育成会</p> <p>2 研修名：新規採用駅職員手話講座 実施日：未定 内容：聴覚障害への理解を深め、あいさつなどのすく使える表現を習得する。 講師：京都市聴覚言語障害センター</p> <p>3 研修名：交通サポートマネジャー研修(27名) 実施日：令和2年7月2日(木)、3日(金) 内容：鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワークを通して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。 講師：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団</p>	15
		職員研修の実施	消防局	教育管理課	<p>1 手話講座 対象 消防学校初任教育生(91名) 実施日 令和2年7月15日、22日、8月5日 内容 聴覚に障害のある方の現状及び初歩的な手話に実技 講師 京都市手話講師派遣センター</p> <p>2 社会福祉講座 対象 消防学校初任教育生(91名) 実施日 令和2年7月29日 内容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領</p> <p>3 手話講座 対象 消防学校初任教育生(17名) 実施日 令和2年11月4日、11日、18日 内容 聴覚に障害のある方の現状及び初歩的な手話に実技 講師 京都市手話講師派遣センター</p> <p>4 社会福祉講座 対象 消防学校初任教育生(17名) 実施日 令和3年2月6日 内容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領</p>	<p>1 手話講座 対象 初任教育生及び現任職員 実施日 令和3年9月10日、17日、24日 内容 聴覚に障害のある方の現状及び初歩的な手話に実技 講師 京都市手話講師派遣センター</p> <p>2 社会福祉講座 対象 現任職員 実施日 下半期 内容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領</p>	16

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
相談支援	4 相談支援体制の充実						
	<p>障害のある人の様々な相談ニーズに応じ、円滑かつ適切な福祉サービスの利用につながるよう、地域の身近な窓口である保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害のある人本人の意思を尊重したきめ細かな相談支援の提供に努めるとともに、計画相談支援を提供する事業所の設置促進と相談支援従事者に対する研修の実施等による質の向上を図り、相談機能を充実させていきます。</p> <p>複合的な課題等、一つの施策や制度、機関だけで対応することが困難なものへの効果的な支援が行えるよう、「障害者地域自立支援協議会」においてネットワークを構築し、相互の連携と情報共有による相談支援を行う体制を整備します。</p> <p>また、ピアカウンセラーである障害者相談員や発達相談員の相談支援により、相談支援の活動の充実を図ります。</p>	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	17
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催（4月・5月が新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計3回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年9回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年11回実施	18
		京都府が実施する相談支援専門員養成研修の事業所等への周知・受講勧奨	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。 ただし、令和2年度は、コロナウイルス対策により定員が100名に減員された。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	19
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員115名(定数117名) 延べ相談件数:1,288件 ○障害者相談員事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等の関係機関へ配布した。	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	20
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(11月12日開催) ○課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行なった。(書面開催)	○引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。	21
		自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	22

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
相談支援	5 専門相談機能の充実						
	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、発達障害者支援センターかがやきなどの専門相談機関がその機能を最大限発揮し、ニーズに応じた相談支援を行います。 また、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設が一体化し連携することで、保健福祉センターへの専門的観点からのバックアップや障害福祉サービス事業所等に対する地域の支援力向上のサポート等を行い、より専門的な相談支援の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者更生相談所 相談件数:2,608件</li> <li>○個別相談事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定会とからだの相談会 開催数:6回 参加者数:15人</li> <li>・失語症のある方の相談支援事業 相談者数:9人 延べ相談回数:11回</li> </ul> </li> <li>○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:36箇所, 指導職員数:149人</li> <li>○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>＜高次脳機能障害者支援センター＞</li> <li>○個別支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数:202件</li> <li>・相談支援延件数:3166件</li> <li>・作業評価プログラム 実施回数:54回, 参加延人数:102人</li> <li>・当事者・家族交流会 実施回数:6回, 参加延人数:66人</li> </ul> </li> </ul>	○身体に障害のある市民に係る専門的な相談・判定のほか、からだの動きに障害のある市民を地域で支えている障害福祉サービス事業所等を支援するとともに、高次脳機能障害のある市民に係る専門相談窓口における相談対応を実施するなど、障害のある市民の方が、地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	23
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こころの健康増進センター相談実績 面接相談 : 587人 電話相談 : 6,955人</li> <li>○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>①精神保健福祉相談 753件</li> <li>②地域精神保健福祉活動 相談件数 : 21,976件 訪問件数 : 2,954件</li> </ul> </li> <li>○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談87件 電話相談 137件</li> <li>○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施</li> </ul>	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう ころほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	24
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」14ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間21件の講師派遣を実施した。</li> <li>・相談支援実人数:1,002人, 就労支援実人数:659人</li> </ul> </li> </ul>	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	25
		3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新施設建設予定地にある既存建物の解体工事(地上部分)を実施	○新施設建設予定地の土壌汚染対策工事、地下部解体工事を実施し、新施設建築工事に着手	26

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
相談支援	6 切れ目のない相談支援体制の提供						
	3施設が一体化した新施設が、保健福祉センター等へ専門的観点からのバックアップやサポートを行うなど、連携を強化することで、障害のある人やその家族等のニーズや課題に早期に気付いて必要な支援策につなぎ、地域や関係機関とともに支える切れ目のない支援を行うとともに、子どもから大人への移行だけでなく、65歳到達後もニーズに応じた適切な対応を行います。 また、保健福祉センター及び障害者地域支援センターの相談対応と合わせて、休日や夜間・早朝等の時間帯においても相談に応じられる体制を整備することにより、24時間・365日の切れ目のない相談支援の提供に取り組めます。	3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新施設建設予定地にある既存建物の解体工事(地上部分)を実施	○新施設建設予定地の土壌汚染対策工事、地下部解体工事を実施し、新施設建築工事に着手	27
		京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数:1,811件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	28
		障害者休日・夜間緊急対応支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を実施した。 申請件数:0件	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う。	29
		障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	30
		発達障害児者地域支援サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○個別支援ファイルの運用が開始し、個別支援ファイルの使い方や運用等について、保護者向け説明会や個別相談会を開催した。 ○施設コンサルテーションについては、京都市内の7事業所を対象として、発達障害の方への理解と支援力の向上を目指し、研修の機会やアセスメントに基づいた支援を考える機会を設け、事業所職員と一緒に取り組んだ。	○引き続き、個別支援ファイルの運用及び、施設コンサルテーション事業を実施する。	31
相談支援	7 ひきこもり等複合的な課題に対する支援						
	ひきこもりをはじめ、多様で複雑化した課題を抱える世帯への支援に当たり、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を行います。	地域あんしん支援員の活用等による複合的な課題を抱える人への支援	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	健康長寿企画課 障害保健福祉推進室 育成推進課	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組み、123世帯に対し支援を実施。  ○これまで年齢によって2つに分かれていた相談窓口を全年齢に対応する一つの相談窓口(「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口))とし、支援の入口を分かりやすく示す。 【実績】(令和2年9月～令和3年3月末) ・「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)相談件数 267件 ○相談窓口と支援の中心となる保健福祉センターとを合わせて「ひきこもり地域支援センター」として位置付け。 ○ひきこもり状態にある方への包括的な支援の調整役を担う「寄り添い支援係長」を、各区役所・支所に1名ずつ、計14名配置し、保健福祉センターの体制を強化。 ○保健福祉センターの各課・室が主体的に関わってもなお制度の狭間となるひきこもり状態にある方や家族に伴走型の支援を行う「よりそい支援員」を配置。	○引き続き、地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組むとともに、各区役所・支所保健福祉センターを軸として、支援の受け手を中心とした包括的な支援を実施する。  ○状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた社会参加の場を確保することを目的に、「京都市ひきこもり支援事業補助金」を創設する。	32

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号	
意思疎通支援・情報保障	8 意思疎通支援の充実							
	障害により情報の取得や伝達に困難を生じる人の生活の質の向上に向け、要約筆記者等の意思疎通支援者の派遣や、ヒアリンググループの設置、意思疎通が困難な重度障害のある人が入院した際のコミュニケーション支援の充実など、コミュニケーション方法に応じた必要な支援を実施します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。	市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局 総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当		○市民しんぶん(令和2年12月1日号)で、12月3～9日の障害者週間に合わせて、新型コロナウイルス感染拡大を受けた新しい生活スタイルと障害のある方の暮らしについて記事を掲載し、理解促進に係る啓発を行った。 ○「ホームページ作成ガイドライン」において、可能な限りテキスト版での作成を促している。 ○動画を掲載する際は、字幕、手話を挿入している。	○引き続き、情報提供を通じて、啓発を行う。	33
		ヒアリンググループ設置	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○ヒアリンググループの更なる利用促進に向けた取組を実施 ・市主催のイベントや講演会等における移動型ヒアリンググループの標準設置、会議室利用者への案内の徹底 ○ヒアリンググループ啓発チラシの配布 ・市内補聴器店及びヒアリンググループ設置施設での配布	○ヒアリンググループ体験会を実施する。 ○引き続き、ヒアリンググループの利用促進に向けた取組を推進する。	34
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○手話奉仕員養成講座修了者数:75人 ○手話通訳者養成講座修了者数:25人 ○要約筆記者養成講座修了者数:10人 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修了者数:5人	○手話奉仕員養成事業等の講座を実施する。	35
		障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○障害者情報バリアフリー化支援事業(対象者(重度の視覚及び上肢に障害のある人)がパソコン等の情報機器を利用するに当たり必要となる周辺機器又はソフトウェアの購入に要する費用の一部を助成する。)を継続して実施した。 ・助成件数:16件、助成金額:948千円	○引き続き、障害者情報バリアフリー化支援事業を実施する。	36
		入院中の意思疎通支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○視覚障害のある人が入院中に、院内生活や手術等に関する情報を得ることが困難である場合や、文書による説明の理解や署名を行うことが困難である場合に、サポート(代筆・代読・音声訳)を行う人員を病院に派遣する事業を開始し、視覚障害のある人の意思疎通支援を充実させた。 利用件数:2件	○引き続き、入院中の意思疎通支援事業を実施する。	37
		入院時支援員派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行った。 利用者数:12名	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行う。	38
意思疎通支援・情報保障		9 視覚障害のある人等の読書環境の整備推進						
	アクセシブルな書籍等の提供や、障害の種類・程度に応じた配慮を行うことで、視覚障害のある人等の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現を図ります。	保健福祉局 教育福祉委員会	障害保健福祉推進室		○点字図書館・点字出版施設の運営、視覚障害者を対象とした各種相談事業及び中途失明者に対する日常生活訓練・点字指導等の事業運用水準を維持しているため、京都ライトハウスに対し、事業運営に係る人件費について助成した。	○引き続き、京都ライトハウスに対し、助成を行う。	39	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
意思疎通支援・情報保障	10 行政情報における合理的配慮の推進						
	必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報を行うとともに、カラーユニバーサルデザインへの配慮、点訳化や音訳化など、障害特性に配慮した情報の提供や、情報利用のための手段についての選択肢の拡大に努めます。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 (発行部数 22,000部(区役所等で配布))	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期:令和3年10月 発行予定部数:10,000部+必要部数を増刷(区役所等で配布)	40
		市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報及び印刷物の作成について、広報担当者等向け資料を作成し、各局区等広報担当向けに配布した。	○引き続き、必要な情報が必要な人に届くよう、わかりやすい広報及び印刷物の作成について、広報担当者等向け資料を作成し、周知を図る。	41
		音声コード付き文書による通知サービス	上下水道局	総務部お客さまサービス推進室	○水道使用水量や水道料金等を音声で分かりやすくお知らせするため、音声コードを添付した通知サービスを実施した。 送付件数 12件 ○市民しんぶん、リーフレットを活用した周知啓発を行った。	○引き続き、水道使用水量や水道料金等を音声で分かりやすくお知らせできるよう、音声コードを添付した通知サービスを実施する。 ○市民しんぶん、リーフレットを活用した周知啓発を進める。	42
		行政情報の手話による情報発信	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話動画での情報発信を実施 (新型コロナウイルス感染症関連、市長メッセージ、市長記者会見、特別定額給付金の申請案内や文化芸術関連事業等 計23コンテンツ(令和3年2月末時点))	○手話動画での情報発信を継続する。	43
新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口		保健福祉局	医療衛生企画課	○令和2年1月31日から本市単独で開始した新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、令和2年11月1日から府市協調で設置した「きょうと新型コロナ医療相談センター」に窓口を集約化、相談対応者を専門職(看護師)に変更し、電話、メールまたはファックスによる相談受付を実施した。 (相談件数:93,012件(京都市分のみ))  ○発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等において啓発した。	○引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する健康面の相談等に応えるため、電話、メール等による相談を受け付ける。  ○引き続き、発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等において啓発を図っていく。	44	
手話	11 手話に対する理解促進及び普及						
	ろう者をはじめとする当事者と関わりながら、手話の意義や役割への理解を深めたり、手話に気軽に触れ、体験できる機会を児童生徒や市民に対し様々な形で提供していきます。	手話啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○公共交通、文化芸術事業者を対象とした業種別の手話研修を実施 ・受講者数:公共交通7人,文化施設7人(各定員10人)	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展する。 ○文化芸術や福祉関係の事業者を対象とした業種別の手話研修を実施する。	45
手話	12 コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備						
	手話を必要とする人が可能な限り手話により意思の伝達を行い、コミュニケーションを図ることができるよう、手話通訳者の養成や派遣、当事者が手話を学ぶ機会の提供等の環境整備を進めていきます。	手話通訳者設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者設置事業を実施した。 ・手話通訳者10名 ・相談件数:6,596件 月平均:549件	○引き続き、手話通訳者10名を各区役所・支所の保健福祉センターに配置し、障害のある人との情報伝達をサポートする。 ○遠隔手話の試行	46
		手話通訳者派遣の充実(緊急時対応等)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○関係機関との連携強化により緊急時に夜間等でも、速やかに手話通訳者を派遣できるよう体制を充実した。	○引き続き、手話通訳者派遣の充実(緊急時対応等)を図る。	47
手話通訳者養成事業、手話講座等の実施		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話通訳者派遣事業派遣件数:3,363件 ○手話通訳者養成講座修了者数:25人 ○中途失聴・難聴者向け手話講座受講者数:延べ187人	○手話通訳者派遣事業を実施する。 ○手話通訳者養成事業を実施する。 ○中途失聴・難聴者向け手話講座を実施する。	48	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
福祉サービス	13 障害福祉サービス等の量等の充実						
	障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、国に対し、報酬水準の改善をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働きかける等、担い手の確保に取り組めます。 また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等への十分な支援体制が確保できるよう、京都府と連携して必要な援助技術を有する従事者の育成に努めるとともに、医療型短期入所や強度行動障害のある人の受入れ等のサービス提供体制の拡充に取り組む事業者への支援を行うほか、様々なニーズに対し、障害福祉サービス等の施策の充実による対応に努めることにより、支援体制の充実を図ります。	介護給付費(生活介護, 短期入所, 居宅介護等)訓練等給付費(就労継続支援, 自立訓練)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行った。	引続き、障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行う。	49
		移動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。 ・支給決定者数(令和3年3月末現在) 通学支援:134人 放課後支援:7人 ・放課後支援事業所数:20箇所(令和3年3月末現在)	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。 ○また、引き続き、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施する。	50
		医療的ケアの支援体制の構築、喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修 受講者数計:0人(中止) ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:164人	○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	51
		あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施した。 実利用者数12人, 延べ利用件数18件, 延べ利用時間582時間 ○重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数1人, 延べ利用件数12件, 延べ利用時間35時間	○重度障害者入院時支援員派遣事業及び重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	52
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付した。 ・共同生活援助事業所整備(2箇所, 定員:①共同生活援助20名, 短期入所2名, ②共同生活援助7名, 短期入所3名) ・生活介護事業所等整備(2箇所, 定員:①就労継続支援B型40名, 生活介護10名, ②生活介護20名)	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・共同生活援助事業所整備(2箇所, 定員:①共同生活援助17名, 短期入所3名, ②共同生活援助10名:短期入所3名(令和2年度繰越分))	53
		重度障害者利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者や視覚・聴覚言語機能障害者の利用割合が高く、国が定める基準を超える職員配置を行っている市内事業所を支援するため、「京都市重度障害者等利用事業所支援事業」を平成26年4月から実施しており、令和2年度は、59事業所に補助金を交付。	○引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。	54
		障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布を行った。 ○感染者又は感染が疑われる者が発生した場合の施設等内の消毒経費について補助を行った。 補助件数 3件 ○施設等内での感染が疑われる者の発生に備えた多床室の個室化のための改修及び簡易陰圧装置の購入等に係る経費について補助を行った。 補助件数 多床室の個室化1件, 簡易陰圧装置4件	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布を行う。 ○感染者又は感染が疑われる者が発生した場合の施設等内の消毒経費について補助を行う。 ○施設等内での感染が疑われる者の発生に備えた多床室の個室化のための改修及び簡易陰圧装置の購入等に係る経費について補助を行う。(簡易陰圧装置4件)	55
		障害福祉サービス事業所のサービス継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害福祉サービス事業所の職員が新型コロナウイルス感染症感染等により出勤が困難となった場合に、応援職員の派遣に要する経費や代替サービスの提供に要する経費等について助成する。令和2年度は35法人に対し補助金を交付。	○引き続き、事業を継続し、障害福祉サービス事業所の職員が新型コロナウイルス感染症感染等により出勤が困難となった場合に、応援職員の派遣に要する経費や代替サービスの提供に要する経費等について助成する。	56
		失業者等の障害者福祉施設等就職支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化に伴う失業者の再就職と障害者福祉施設の担い手確保を目的に就労継続奨励金、就労定着支援金を支給する事業を実施(R2.7.1～) 補助対象人数 就労継続奨励金56人, 就労定着支援金30人 補助対象事業所数 26事業所		57
社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながら、医療・福祉の提供をいただいている施設へ感謝の意を伝えるとともに、第2波、第3波に備え、ウィズコロナへの対応に力を尽くしていただけるよう、「支え合い基金」にいただいた寄付金を活用し、支援金を支給を行った。 実績 652件		58	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<p>○各種研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーション推進研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</li> <li>・総合支援学校等教職員研修(1校) 訪問回数:10回, 指導教職員数:54人</li> <li>・電動車椅子講習会 開催数:1回, 参加人数:13人</li> <li>・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:9回, 参加人数:198人(YouTubeの限定公開再生回数73回を含む)</li> </ul> <p>○高次脳機能障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者支援センターにおいて, 個別支援や事業所等への支援, 各種研修や普及啓発事業等を通じて, 高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに, 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。</li> </ul> <p>&lt;高次脳機能障害者支援センター&gt;</p> <p>○事業所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講座 6テーマ, 年2クール実施 ※新型コロナウイルスによる感染症対策により, 後期の10月と3月のみ実施。参加延人数:53人</li> <li>・専門研修 中止</li> <li>・ステップアップ研修 中止</li> <li>・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える! ~共通点と相違点~」令和3年3月15日開催 開催数:1回(オンライン), 参加人数:110人</li> <li>・医療機関等への出張研修 中止</li> <li>・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 開催数:1回, 参加延人数:20人</li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 中止</li> <li>・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 中止</li> </ul> <p>&lt;高次脳機能障害に特化した障害者支援施設&gt;</p> <p>○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和2年度末利用者数:27名 うち入所者数12人</p>	<p>○引き続き, 次の事業を中心に取り組み, 事業所の支援や連携の強化を推進する。</p> <p>○地域リハビリテーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等訪問支援事業</li> <li>・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等)</li> <li>・インターネット等を使った情報発信</li> </ul> <p>○高次脳機能障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講座</li> <li>・介護保険施設・事業所職員対象研修</li> <li>・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修</li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修</li> <li>・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催</li> </ul>	59
		医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○医療型短期入所事業所の拡大を図るため, 京都府が実施する補助制度「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を活用し, 本市域に居住する医療的ケア児者等の受入れを行った場合に, 障害福祉サービス報酬と入院した場合の診療報酬との差額相当分)を助成する。	60
		強度行動障害児者入所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○強度行動障害のある方の住居の確保及び支援環境の向上を目的として, 対象施設において, 強度行動障害のある方を新たに受け入れた場合に必要となる費用について, 受け入れた利用者1人当たり50万円を限度に補助を行う。	61

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
福祉サービス	14 障害福祉サービス等の質の向上 医療的ケアが必要な人や重症心身障害、強度行動障害のある人等支援の必要性の高い人をはじめ多様なニーズに応じたきめ細かなサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者や相談支援専門員の専門的な技術の向上や更なる知識職員の育成に努めるとともに、管理者等への研修機会を拡大し、事業所が自主的に業務の向上に努めることのできる環境づくりを推進します。 また、重複した障害のある人への複合的な支援を充実させていくために、自立支援協議会を活用して、サービス提供事業所同士のネットワーク作りや連携の強化を図ります。	介護従業者研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動支援従業者養成研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数：26人(修了者数：24人)</li> <li>・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計4回開催 受講者数：74人(修了者数：73人)</li> </ul> </li> <li>○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計2回開催 受講者数122人</li> <li>○難病患者等ホームヘルパー養成研修 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</li> </ul>	○引き続き、研修事業を実施する。	62
		医療的ケア研修等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療的ケア研修 受講者数計：0人(中止)</li> <li>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者数計：28人</li> <li>○医療的ケア児等支援者養成研修 受講者数計：26人</li> <li>○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定：86件</li> </ul>	○引き続き、研修を実施する。 ○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	63
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月基幹相談支援センター会議を開催(4月・5月が新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計3回実施</li> <li>○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年9回実施</li> </ul>	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年11回実施	64
		サービス事業者実地指導	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	監査指導課 はぐくみ創造推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害福祉サービス事業者等集団指導                              令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った(資料等については、監査指導課ホームページに集団指導資料の一部を掲載し、希望者には当課にて手渡し配布)。                              本市における行政処分等事例を紹介し、法令遵守の徹底と自主点検による改善に取り組むよう指導する内容となっている。</li> <li>○施設等指導監査及びサービス事業者等実地指導                              令和2年度実施事業者数：【者】286                              【児】92(うち書面監査数：25)</li> <li>○セルフチェックの仕組みの強化                              放課後等デイサービス事業所に対して定期的な自主点検の周知徹底を図るとともに点検状況について報告を求めた。(159/162事業所回収済み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団指導・実地指導を基本としながら、法令遵守の徹底、利用者本位のサービス提供、適正な給付が行われているかの観点からサービスの質の確保・向上を図る。事業者の育成支援に資する指導監査をすることで、利用者への安心安全なサービス提供を目指す。</li> <li>○令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、集団指導については参加者が一堂に集まる講演形式では行わず、書面形式で行う(障害児福祉サービス事業者を除く)とともに、施設監査及び事業者への実地指導については、時間の短縮等、効率的に実施できるよう柔軟に対応する。</li> <li>○障害児福祉サービス事業者を対象に集団指導の実施(6月4日実施。170事業者出席)。</li> </ul>	65

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーション推進研修                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</li> </ul> </li> <li>・総合支援学校等教職員研修(1校)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問回数:10回, 指導教職員数:54人</li> </ul> </li> <li>・電動車椅子講習会                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>開催数:1回, 参加人数:13人</li> </ul> </li> <li>・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣回数:9回, 参加人数:198人(YouTubeの限定公開再生回数73回を含む)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○高次脳機能障害者支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者支援センターにおいて, 個別支援や事業所等への支援, 各種研修や普及啓発事業等を通じて, 高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに, 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;高次脳機能障害者支援センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所等への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講座 6テーマ, 年2クール実施</li> <li>※新型コロナウイルスによる感染症対策により, 後期の10月と3月のみ実施。参加延人数:53人</li> <li>・専門研修 中止</li> <li>・ステップアップ研修 中止</li> <li>・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える! ~共通点と相違点~」令和3年3月15日開催                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>開催数:1回(オンライン), 参加人数:110人</li> </ul> </li> <li>・医療機関等への出張研修 中止</li> <li>・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>開催数:1回, 参加延人数:20人</li> </ul> </li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 中止</li> <li>・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 中止</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;高次脳機能障害に特化した障害者支援施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末利用者数:27名 うち入所者数12人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き, 次の事業を中心に取り組み, 事業所の支援や連携の強化を推進する。</li> <li>○地域リハビリテーションの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等訪問支援事業</li> <li>・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等)</li> <li>・インターネット等を使った情報発信</li> </ul> </li> <li>○高次脳機能障害者支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講座</li> <li>・介護保険施設・事業所職員対象研修</li> <li>・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修</li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修</li> <li>・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催</li> </ul> </li> </ul>	66
		自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協議会ごとに, 援助困難事例等について検討する支援会議や, 地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。</li> <li>○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」, 「障害のある児童への支援に関する専門部会」, 「権利擁護部会」, 「介護保険部会」を設置し, 現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協議会ごとに, 援助困難事例等について検討する支援会議や, 地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。</li> <li>○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」, 「障害のある児童への支援に関する専門部会」, 「権利擁護部会」, 「介護保険部会」を設置し, 現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。</li> </ul>	67
		福祉人員確保対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動支援従業者養成研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計3回開催 受講者数:26人(修了者数:24人)</li> </ul> </li> <li>・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計4回開催 受講者数:74人(修了者数:73人)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計2回開催 受講者数122人</li> </ul> </li> <li>○難病患者等ホームヘルパー養成研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</li> </ul> </li> <li>○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(6月~1月 計3回)</li> <li>○福祉就職フェアを開催(8月, 3月)</li> <li>○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」の開催を予定していたが, 新型コロナウイルスの影響により中止となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き, 移動支援従業者研修, 難病患者等ホームヘルパー養成研修及び視覚障害者ガイドヘルパー現任研修を実施する。</li> <li>○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(6月~3月 計3回)</li> <li>○福祉就職フェアを開催(6月, 3月)</li> <li>○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」を開催(開催日調整中)</li> </ul>	68
		介護職員等永年勤続表彰制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課		<ul style="list-style-type: none"> <li>○長年にわたり障害者介護等の職務に精励し, 本市保健福祉の推進に貢献いただいた介護職員等を永年勤続者として表彰する。</li> </ul>	69

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労系障害福祉サービスにおけるテレワークを推進するため、タブレット端末等の導入経費を補助(40事業所)		70
		介護ロボット導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○入所施設等における介護負担軽減、職場環境の改善を進め、安全・安心なサービス提供を推進するため、ロボット等の導入を支援する。		71
		障害福祉サービス事業所でのICTモデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大防止、施設職員の生産性向上を目的として、障害福祉サービス事業所におけるICT導入に係るモデル事業を実施した。 補助金交付件数 2件		72
		障害者福祉施設におけるWi-Fi環境整備	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者福祉施設にWi-Fi管野の整備助成を行い、オンライン面会等の環境整備を支援した。(3施設)		73
福祉サービス	15 感染症等の新たな課題に対する支援						
	新型コロナウイルス感染症をはじめ、これまでに経験したことのない状況等が発生した場合においても、障害福祉サービス事業所等が継続的にサービスを提供できる対策や支援に取り組むとともに、新しい生活スタイルの下、障害のある人とその家族が安心して生活できるよう、障害や障害のある人への理解のための啓発に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口	保健福祉局	医療衛生企画課	○令和2年1月31日から本市単独で開始した新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、令和2年11月1日から府市協調で設置した「きょうと新型コロナ医療相談センター」に窓口を集約化、相談対応者を専門職(看護師)に変更し、電話、メールまたはファックスによる相談受付を実施した。 (相談件数:93,012件(京都市分のみ))  ○発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等において啓発した。	○引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する健康面の相談等に応えるため、電話、メール等による相談を受け付ける。  ○引き続き、発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等において啓発を図っていく。	74
		障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布を行った。 ○感染者又は感染が疑われる者が発生した場合の施設等内の消毒経費について補助を行った。 補助件数 3件 ○施設等内での感染が疑われる者の発生に備えた多床室の個室化のための改修及び簡易陰圧装置の購入等に係る経費について補助を行った。 補助件数 多床室の個室化1件、簡易陰圧装置4件	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布を行う。 ○感染者又は感染が疑われる者が発生した場合の施設等内の消毒経費について補助を行う。 ○施設等内での感染が疑われる者の発生に備えた多床室の個室化のための改修及び簡易陰圧装置の購入等に係る経費について補助を行う。(簡易陰圧装置4件)	75
		障害福祉サービス事業所のサービス継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害福祉サービス事業所の職員が新型コロナウイルス感染症感染等により出勤が困難となった場合に、応援職員の派遣に要する経費や代替サービスの提供に要する経費等について助成した。(35法人)	引き続き、事業を継続し、障害福祉サービス事業所の職員が新型コロナウイルス感染症感染等により出勤が困難となった場合に、応援職員の派遣に要する経費や代替サービスの提供に要する経費等について助成する。	76
		失業者等の障害者福祉施設等就職支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化に伴う失業者の再就職と障害者福祉施設の担い手確保を目的に就労継続奨励金、就労定着支援金を支給する事業を実施(R2.7.1~) 補助対象人数 就労継続奨励金56人、就労定着支援金30人 補助対象事業所数 26事業所		77
		社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながら、医療・福祉の提供をいただいている施設へ感謝の意を伝えるとともに、第2波、第3波に備え、ウィズコロナへの対応に力を尽くしていただけるよう、「支え合い基金」にいただいた寄付金を活用し、支援金を支給を行った。 実績 652件		78

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労系障害福祉サービスにおけるテレワークを推進するため、タブレット端末等の導入経費を補助(40事業所)		79
		障害福祉サービス事業所でのICTモデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大防止、施設職員の生産性向上を目的として、障害福祉サービス事業所におけるICT導入に係るモデル事業を実施した。 補助金交付件数 2件		80
		障害者福祉施設におけるWi-Fi環境整備	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者福祉施設にWi-Fi菅野の整備助成を行い、オンライン面会等の環境整備を支援した。 補助金交付件数 3件		81
		就労継続支援B型事業所における工賃助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○雇用調整助成金の対象外である就労継続支援B型事業所について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生産活動収入が減少し、一定の工賃の支払いが困難な場合に本市独自の工賃を助成した(92事業所)		82
		就労継続支援事業所に対する生産活動活性化支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の活性化を図った。 申請事業所数 計57事業所(一次募集:46事業所、二次募集:11事業所)		83
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市民、事業者等への周知・啓発 ・市民しんぶん等に、コロナ禍における障害のある人への理解・配慮について掲載	○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。	84
住まい・暮らし	16 グループホーム等の設置促進						
	地域生活への移行や親元からの一人暮らしに向け、障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホーム等の設置を促進するため、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や開設に当たり必要となる情報の運営法人に対する提供を行うとともに、公的な既存施設の活用について検討します。						
	介護給付費(共同生活介護、共同生活援助)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 支給決定者:945名(令和3年3月31日時点)	○引き続き、障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。	85	
	障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付した。 ・共同生活援助事業所整備(2箇所、定員:①共同生活援助20名、短期入所2名、②共同生活援助7名、短期入所3名) ・生活介護事業所等整備(2箇所、定員:①就労継続支援B型40名、生活介護10名、②生活介護20名)	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・共同生活援助事業所整備(2箇所、定員:①共同生活援助17名、短期入所3名、②共同生活援助10名:短期入所3名(令和2年度繰越分))	86	
	公的な既存施設を活用したグループホーム等の設置促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市住宅審議会において、公営住宅の入居者・入居世帯減少の解消を図るため、福祉施設等への転用促進を行うこととされている。 1 子育て世代向けリノベーション住戸 2 若年層(大学生・留学生)の入居促進 3 高齢者や障害者の入居に対応するために目的外使用による福祉施設への転用	○引き続き、検討を進める。	87	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号	
住まい・暮らし	17 地域での住まいの確保と住環境整備							
	障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉用具等の利用を促進したり、自宅の改修をはじめ、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅への入居を支援するための取組を推進します。	市営住宅への優先選考(特定目的住宅の障害者の優先枠、車いす専用住宅への入居)	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 住宅室住宅管理課		○市営住宅の優先入居を継続して実施した。 障害者世帯優先募集24戸、車いす専用住宅優先募集9戸 ・障害者(募集戸数:24戸、抽選対象者数:9人、入居者数:4) ・車いす(募集戸数:9戸、抽選対象者数:21人、入居者数:8戸) ※「抽選対象者」とは応募者のうち応募資格を満たしていた者	○引き続き、市営住宅の優先入居を実施する。	88
		居住支援の検討	都市計画局	住宅室住宅政策課		○「京都市居住支援協議会」の事務担当者会議(作業部会)に障害保健福祉推進室の職員も出席し、障害者への居住支援の拡大に向け検討を進めた。 ○賃貸人や不動産事業者に対し、障害に対する理解を促進するため、啓発動画を配信した。(身体障害、知的障害)	○「京都市居住支援協議会」に障害のある人の居住支援に係る検討部会を設置し、「京都市障害者地域自立支援協議会」と連携して障害のある人が民間賃貸住宅へ入居するための支援等を検討する。 ○令和2年度に引き続き、賃貸人や不動産業者を対象とした障害のある人への理解を深めるための啓発動画を作成する。	89
		いきいきハウジングリフォーム	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○継続して、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施した。 助成決定件数:37件、助成金額:10,658千円	○引き続き、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施する。	90
		補装具交付、修理、貸与	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、借受け又は修理に係る費用の全部又は一部を支給した。 ○平成22年4月から、障害福祉サービスと同様に、市民税非課税階層の利用者負担上限月額を無料化した。 ・交付・修理件数:3,767件	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、修理、貸与に係る費用の全部又は一部を支給する。	91
		軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課		○軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施した。 ・申請件数22件、助成決定件数21件 ・助成額1,600千円	○引き続き、軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施する。	92
日常生活用具給付等事業		保健福祉局	障害保健福祉推進室		○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 ・給付件数:36,122件、給付額:423,669千円	○引き続き、日常生活用具給付等事業を実施する。	93	
住まい・暮らし	18 障害のある人の家族への支援							
障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、その家族の負担軽減の視点も持って、地域における障害福祉サービスの充実や利用促進、研修会の実施や、関係団体とも連携した相談体制の整備等に取り組めます。	医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室			○医療型短期入所事業所の拡大を図るため、京都府が実施する補助制度「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」を活用し、本市域に居住する医療的ケア児者等の受入れを行った場合に、障害福祉サービス報酬と入院した場合の診療報酬との差額相当分を助成する。	94	
住まい・暮らし	19 地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実							
	障害のある人の希望を尊重し、その家族の思いや理解促進に十分に配慮しながら、行政、民間、地域の連携による地域生活への移行の促進に向けた仕組みを構築するとともに、地域移行支援と生活支援の提供体制の充実を図ります。	地域移行支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	95
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター		○事業内容検討会議(1回/年)及び実務者会議(9回/年)を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動(参加者数計1,489人) ○地域移行支援利用者数11人(委託事業者把握数) ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施(参加者数45人) ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	96
HPやチラシ等による事業者への働きかけ		保健福祉局	障害保健福祉推進室		○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。 ただし、令和2年度は、コロナウイルス対策により定員が100名に減員された。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	97	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号	
住まい・暮らし	20 住み慣れた地域での生活を支える支援体制の充実	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みを作るために、「障害者地域自立支援協議会」において、支援関係機関の連携を強化し、地域の支援の輪を広げるとともに、複合的な課題のある人への重層的な支援を実施していくため、福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係機関が連携・協働する支援体制の構築に取り組みます。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	98
		また、障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えた地域生活支援拠点の整備に当たっては、地域における複数の機関が分担して機能を(①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)担う「面的整備型」を基本としつつ、共同生活援助や障害者支援施設等に地域で求められる複数の機能を付加した多機能型事業の促進についても検討を進めます。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○精神障害者地域移行促進事業における保健・医療・福祉関係者、当事者等による会議を協議の場の一つとして設置した(事業内容検討会議:1回、実務者会議9回)。	○引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を行っていく。	99
		こうした取組に当たっては、障害者団体や地域住民団体等との連携を密にすることで障害のある人に対して様々な角度からの支援を進めます。	精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○事業内容検討会議(1回/年)及び実務者会議(9回/年)を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動(参加者数計1,489人) ○地域移行支援利用者数11人(委託事業者把握数) ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施(参加者数45人) ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	100
			京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数:1,811件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	101
地域交流	21 地域とのつながりの構築	障害のある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、日頃から地域での交流を図るなど、顔の見える関係づくりが重要です。そのため、地域コミュニティの活性化を推進し、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に過ごすことができる地域コミュニティを実現することにより、障害のある人と地域との連携を深め、障害のある人の地域交流への参加を進めます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「ほほえみ広場2020」の開催を中止。 ○障害者週間に合わせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「視覚障害者からのお願い」について啓発する内容のティッシュの配布、を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○「ほほえみ広場2021」の開催 ○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施	102
		また、障害のある人が、地域の学校等を訪問し、児童・生徒との交流を図り、障害や障害のある人への理解と認識を深める取組についても、引き続き進めます。	ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○22件実施 ・体験・交流学習18件、出前講演4件 ・小学校20校	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学習を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	103

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり  
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
地域交流	22 地域活動を支える担い手の育成						
	市民のボランティア活動への参加は、障害や障害のある人を正しく理解する貴重な機会であるとともに、障害のある人が、地域活動など様々な活動に参加する機会を拡大するものであるため、引き続き、市民参加の福祉ボランティア活動を進めます。 あわせて、障害のある市民を支援する人を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた研修や交流セミナーを実施するなど、地域リハビリテーション推進の取組を進めます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計83,930件(26,037件減) ・メールマガジンの発行(助成金情報の発信) 登録者685名(38名減), 99件(33件増) ・「団体・活動情報サーチ」登録団体 183団体(3団体減) ・月刊紙「ボランティアズ京都」の発行 12回, 各10,000部(発行回数1回増, 発行部数各1,000部増) ○研修・人員養成 ・オンラインを活用したボランティア講座 配信回数3回 ・ボランティア活動サポート講座の開催 7回 ○災害ボランティア活動 ・区総合防災訓練における区災害ボランティアセンターの啓発 ・災害時要配慮者支援に関する研修, 訓練, 情報提供等の実施 ・京都市災害ボランティアセンターの共同運営 ○協働, 連携, ネットワークの形成 ・大学ボランティアセンターとの連携 ・パートナーシップ会議の開催 1回(1回減) ○相談・コーディネート ・年間相談件数1,229件(197件減) ○活動促進・サポート ・ボランティア保険加入者 37,613名(5,779名減)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	104
			保健福祉局	健康長寿企画課	<区ボランティアセンター運営補助金> ○ネットワーク事業 ・ボランティアグループ連絡会等の開催 11区(昨年度同) ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行 11区で発行(昨年度同) ○人員育成・活動参画促進事業 ・入門講座, 体験講座の実施 ○相談・コーディネート事業 11区, 2,541件(878件減) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区, 延べ3,022件(2,092件減) ・部屋の貸出 11区, 延べ2,651件(459件減) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 6区実施(2区減)		
		精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ:あなたの中の虐待度を知ろう!! 開催日:R2.10.27 参加人数:35人	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行	105
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○普及啓発 ・地域リハビリテーション交流セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 <高次脳機能障害者支援センター> ○普及啓発 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ○その他 ・高次脳機能障害者支援マップを更新(ホームページに掲載)	引き続き、次の事業を中心に取り組み、支援者等の専門知識及び支援技術等の向上や市民への普及啓発を進める。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援センター ・入門講座 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ・普及啓発フェア「こころの世界 高次脳機能障害×聴」の開催 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ・高次脳機能障害者支援普及全国連絡協議会及び近畿ブロック連絡協議会、京都市障害者就労支援推進会議	106
地域交流	23 市民交流の促進						
	障害のある人とない人が交流する機会を創出するとともに、障害者団体や地域住民団体、福祉サービス事業者などが主体となって実施する交流事業を積極的に支援していきます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「ほほえみ広場2020」の開催を中止。 ○障害者週間に合わせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「視覚障害者からのお願い」について啓発する内容のティッシュの配布、を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○「ほほえみ広場2021」の開催 ○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施	107

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
健康・医療	24 障害の要因となる疾病の早期発見・早期支援 障害の原因となる疾病の予防，二次障害，障害の重度化を防ぐため，乳幼児健診をはじめとする各種検査・検診や予防接種を実施するほか，受診を勧奨するなど，早期発見・早期治療と適切な支援につなげます。	健康づくりサポート事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○保健福祉センターにおいて，地域における健康づくり事業，随時健康相談を開催 地域における健康づくり事業（健康長寿推進課実施の健康教室分） 開催回数：288回 参加延人数：6,037人 ○保健福祉センターにおいて，自主グループ育成のための教室や健康づくりサポーターの養成講座を実施 サポーター登録者数：438人	○市民の健康に関するデータから，地域の健康課題を分析し，保健師をはじめとする保健福祉センター職員がより積極的に地域に出向き，地域特性に応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施する。さらに，保健福祉センターにおいて自主グループ及び健康づくりサポーターの養成・支援を通じ，市民相互で支えあって健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。	108
		認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・市民等により使いやすいものとなるよう，改訂を行った。 ・区役所・支所，地域包括支援センター等において，認知症に関する相談に来る市民等に対し広く配布し，認知症の正しい知識の理解や，認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発	109
		認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症初期集中支援チーム（市内8ヶ所に設置）において，本人や家族に早期に関わり，訪問活動等を通じて，適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。 ○認知症疾患医療センターの運営 ・平成30年9月に指定・設置した認知症疾患医療センター（地域型）において，一般市民からの認知症相談・外来対応・鑑別診断，かかりつけ医・病院等からの専門医療相談，認知症の行動・心理症状や身体合併症等への対応を行うとともに，認知症初期集中支援チームの医療的バックアップ等を行うことによりチームの円滑な運営を支援した。	○認知症初期集中支援チームの運営 ○認知症疾患医療センターの運営	110
		感染症予防・予防接種	保健福祉局	医療衛生企画課	○感染症の発生及びまん延を予防するため，予防接種法に基づき，市内外の予防接種協力医療機関において，定期予防接種を実施した 定期予防接種実績：513,873件 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため，妊娠を希望する女性等を対象として，市内外の予防接種協力医療機関において，風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施した。 抗体検査実績：2,310件 予防接種実績：2,098件 ○HIV検査の実施 ・平日の検査（HIV・性感染症検査同時実施），夜間の検査（即日），休日（土曜）の検査（即日） ・平日HIV検査実績：270件 ・夜間HIV検査実績：7件 ・土日HIV検査実績：296件 ・臨時検査実績：実施なし ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした，風しん抗体検査・風しん予防接種を引き続き実施した。 ・抗体検査実施：13,521件 ・予防接種実施：2,959件	○感染症の発生及びまん延を予防するため，予防接種法に基づき，市内外の予防接種協力医療機関において，定期予防接種を実施する。 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため，妊娠を希望する女性等を対象として，市内外の予防接種協力医療機関において，風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施する。 ○HIV検査については，新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み，三密回避等新しい生活スタイルに沿った検査体制を確保するため，従来の休日検査（即日）に加え，平日昼間・夜間検査（通常検査。いずれも性感染症検査同時実施）を，医療機関に委託して実施する。 ○引き続き，成人男性を対象とした，風しん抗体検査・風しん予防接種の実施する。	111
		先天性代謝異常等検査	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○先天性代謝異常等検査を実施した。 件数：11,284件	○引き続き，先天性代謝異常等検査を実施する。	112
		乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健診を実施した。（乳児健康診査（4か月児・8か月児）は，新型コロナウイルス感染症の影響により，令和2年6月から令和3年3月まで医療機関等での個別健診を実施） 受診者数：【4か月児】8,856人，【8か月児】9,106人， 【1歳6か月児】9,115人，【3歳児】4,776人	○コロナ禍において，引き続き，感染拡大防止対策を徹底のうえ，乳幼児健康診査を実施する。	113
		新生児聴覚検査費用助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○新生児聴覚検査費用の一部を助成した。 助成件数：6,229件	○引き続き，先天性難聴の早期発見のため，新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成する。	114

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
健康・医療	25 障害に対する適切な保健医療体制の充実 身体障害の原因となる疾病の治療、地域生活を維持するのに必要な保健医療サービスなど、ライフステージや個々の身体状態に対応した体系的な保健医療体制の充実に努めます。 障害のある人に対し、身体障害の原因となる疾病の治療を支援するため、自立支援医療等各種の公費負担医療制度による支援を、引き続き行います。	自立支援医療	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども家庭支援課	【更生医療】 ○一定の障害のある方に対して、障害の除去・軽減を図るための治療に必要な医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数：7,916件 ・給付額：3,603,334千円  【精神通院医療】 ○通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数 34,187件 ・給付額 4,992,149千円  【育成医療】 ○身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行った。 ・認定人数 356人 ・扶助額 8,999千円	【更生医療】 ○引き続き、一定の障害のある方に対して、障害の除去・軽減を図るための治療に必要な医療費の自己負担額の一部を助成する。  【精神通院医療】 ○引き続き、精神疾患で、通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成する。  【育成医療】 ○引き続き、身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行う。	115
		難病医療	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○令和2年度末実績 ・受給者数：12,799名 ・新規申請数：1,808件 ・更新申請数：252件	○引き続き、特定医療費（指定難病）医療費助成制度による支援を行う。	116
		子ども医療費支給制度	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行った。 ・平均受給者数：147,448人 ・扶助額：1,760,142千円	○引き続き、中学校3年生までを対象とし、子どもの医療費に対する助成を行う。	117
		重度心身障害者医療費支給制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○一定の障害のある方に対して、医療機関等を受診された際に、窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成した。 年間平均受給者数：12,077人、給付額：2,165,012千円	○引き続き、一定の障害のある方に対して、医療機関等を受診した際に、窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成する。	118
健康・医療	26 いきいきと生活できるための健康づくりの推進 こころの健康づくりやスポーツなどを通じ、生涯にわたる心身の健康づくりを進めます。	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：587人 電話相談：6,955人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 753件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：21,976件 訪問件数：2,954件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談87件 電話相談 137件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○身近な相談機関として、引き続き各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょうこころほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	119
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として、パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興事業の実施 パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	120
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○6競技の大会を実施 ※ 卓球バレーは中止	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施	121

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(R2.10.24～10.26)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止のため、派遣は見送り	○第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」(R3.10.23～10.25)に京都市選手団を派遣	122
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施	123
		全国車いす駅伝競走大会，チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇盃第32回全国車いす駅伝競走大会(R3.3.14)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止	○天皇盃第33回全国車いす駅伝競走大会(R4.3.13)を実施	124
		障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○R2利用者数：94,110人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営	125
		障害者教養文化・体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○R2利用者数：18,011人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営	126
健康・医療	27 感染症等の新たな課題に対する支援(再掲)						
こころの健康	28 こころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発						
	誰もがなりうる可能性のあるうつ病などのこころの病について、こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じて、正しい知識の普及啓発活動を推進し、精神疾患に対する理解を深める取組を進めていきます。	市民しんぶんや広報誌等による啓発	保健福祉局	こころの健康増進センター	○センター機関紙「こころここ」発行 発行回数：2回，発行部数：各4,500部(点字版70部)	○センター機関紙「こころここ」発行	127
こころのふれあい交流サロン運営委託事業		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数：21,783名(7,963名減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	128	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
こころの健康	29 医療や相談支援体制の充実  精神疾患のある方が地域で安心して生活していくためには、夜間も含めた救急時の医療の確保や適切な支援につながるような相談支援体制が必要です。引き続き、精神科救急医療体制の整備や保健福祉センターをはじめとした身近な相談支援体制の充実を図ります。 また、アルコール健康障害をはじめとする依存症についても、医療や相談支援体制の充実を図ります。 新型コロナウイルス感染症の影響により生きづらさを抱える人への相談支援についても取り組みます。	こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：587人 電話相談：6,955人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 753件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：21,976件 訪問件数：2,954件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談87件 電話相談 137件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○身近な相談機関として、引き続き各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう ところ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	129
		スクールカウンセラーの配置	教育委員会	生徒指導課	○全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置(全244校(高校定時制含む))するとともに、一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置を完了。	○引き続き、全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置時間数を確保し、支援の充実に努める。(全244校(高校定時制含む))	130
		命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催 ・令和2年12月19日、49名参加 ○北、上京東部、西陣医師会と連携し、一般科医と精神科医との交流会開催 ・令和2年10月29日、15名参加 ○平日3時間実施していた「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう ところ ほっとでんわ～」について、新型コロナウイルス感染症の影響によるストレス等のこころの相談にも対応することとし、毎日24時間に拡充し実施した。あわせて専門家による個別寄り添い支援を開始した。 ・令和2年8月から	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催予定 ○地区医師会と連携し、一般科医と精神科医との交流会を予定 ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう ところ ほっとでんわ～」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など、令和2年度に強化した自殺に関する相談体制を継続	131
		精神病院実地指導、実地審査	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○実地指導：市内12精神科病院にて実施 ○実地審査：延べ28名	○引き続き、精神科病院実地指導、実地審査を行い、適正な医療体制を確保する。	132
		精神医療審査会	保健福祉局	こころの健康増進センター	○精神医療審査会：25回開催 審査件数：1,916件 退院請求：57件 処遇改善：15件	○引き続き、精神科病院管理者からの定期的報告等及び退院等の請求に対し、その入院の要否、処遇の適否について審査を行う。	133
		精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○相談案件数：2338件 (うち医療機関紹介：175件)	○引き続き、夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。	134
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数：21,783名(7,963名減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	135
		薬物依存症・ギャンブル等依存症外来	保健福祉局	こころの健康増進センター	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施(月1回) 来所人数(延べ)：19人	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施(月1回)	136
		依存症対策	保健福祉局	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室	○京都府と締結している「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定に関する協定書」及び「京都市依存症専門医療機関選定要綱」に基づき、令和2年8月に安東医院を新たに依存症専門医療機関に選定した。	○引き続き、京都市情報館などを通じて、適切な依存症治療につながるよう、選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知する。	137

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
難病支援	30 難病に対する理解促進 難病には様々な症状があること、症状に変動があることなど、一般的には理解されにくい特性があるため、難病患者やその家族だけでなく、社会全体の難病に対する理解を促進するため、専門の医師・看護師などによる相談会や医療講演会の実施や患者間の交流の促進及び情報発信等の取組を進めていきます。	難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全4回(利用者96名) ・ピア相談会 全11回実施(利用者59名) ・難病患者ピア交流会 年1回実施(利用者23名)	○引き続き、難病患者医療講演会・相談会及び難病患者交流会を実施する。	138
難病支援	31 難病患者への支援体制の構築 難病患者への相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点である難病相談支援センターについて、京都府と協調して共同設置することにより、支援体制を構築します。	京都難病相談・支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年4月から、京都府との共同により、京都難病相談・支援センターを設置・運営を行っている。 ・相談支援事業(電話381件、面接21件、その他3件) ・就労相談事業(合同就労相談会21件、地域就労相談会7件) ・講演会・研修会(4件) ・地域交流活動支援(3事業3名参加)	○引き続き、京都府と協調して京都難病相談・支援センターを運営し、難病患者への支援体制を構築する。	139
難病支援	32 難病患者への支援の充実 症状に波がある中、療養生活を送る難病患者に対し、保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等により支援するとともに、支援の対象となる難病の種類を拡充に向けて、国に要望を行っていきます。	難病患者訪問相談事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等を行い、療養生活支援を行う。 訪問相談(実件数:143件、延件数:339件)	○引き続き、難病患者への家庭訪問等による療養生活支援を行う。	140
		難病患者への医療費助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病に関する原因の究明と治療方法の早期確立のため研究体制の一層の充実を図ること、難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大・自己負担の軽減に向けた更なる検討を行うことについて国に要望を行った。	○引き続き、難病の治療研究及び医療費助成対象疾患の拡充に向けて国への要望を行う。	141
ユニバーサルデザイン	33 ユニバーサルデザインに対する理解促進及び普及 障害のある人もない人もすべての人が、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、個人として尊重され、その能力を最大限に発揮できる社会環境づくりを目指して、みやこユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○みやこUD賞の募集、表彰(応募総数519件) 【アイデア部門】受賞作品 8点 【UDショートメッセージ部門】受賞作品 2点 ○ユニバーサルデザインアドバイザー派遣(1件) ○ユニバーサル上映への補助(1件) ○人にやさしいサービス宣言(新規宣言店2件)	○みやこUD賞、ユニバーサルデザインアドバイザー派遣、ユニバーサル上映、人にやさしいサービス宣言事業や市広報誌の活用等により、ユニバーサルデザインの理解を促し、更なる普及に努める。	142

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
ユニバーサルデザイン	34 人にやさしいまちづくりの推進 京都に住む障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすいのはもちろんのこと、京都を訪れた人も快適に過ごせるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、公共交通機関、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を更に進めていきます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○駅舎等の新築及び大規模な改築工事の設計段階における事前意見聴取 ・京阪電鉄鳥羽街道駅(R3.2)	○引き続き、鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会から意見を聴く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。	143
		交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進	建設局	道路環境整備課	○道路のバリアフリー化事業 【工事】京阪五条・七条地区(梅津東山七条線) 京阪藤森地区(深草緯5号線) 桃山御陵前地区(竹中町通) 【設計】東福寺地区(一橋緯2-1号線他) 大宮地区(二条停車場嵐山線(千本通)他) 太秦地区(太秦経134号線他) 西院地区(佐井通他) (高辻通他)	○道路のバリアフリー化事業 【工事】西院地区(佐井通他)	144
		公園の整備	建設局	みどり政策推進室	○北白川公園ほか5公園を整備 ○新設、再整備の中でP型柵を設置しなかった。	○上堀川公園ほか16公園を整備予定 ○新設、再整備の中でP型柵は設置しない予定	145
		駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局 交通局	歩くまち京都推進室 高速鉄道部技術監理課 高速鉄道部高速車両課	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、「基本構想」に基づき実施する西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)、鳥羽街道駅(京阪)のバリアフリー化整備や京都駅(JR西日本、在来線の一部ホーム)の昇降式ホーム柵整備に対して助成を行い、駅のバリアフリー化を推進した。  <地下鉄> ○北山駅及び十条駅のトイレを改修(出入口の段差解消など)した。 (供用開始日:北山駅2/2, 十条駅1/29)	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、「基本構想」に基づき実施する西大路駅(JR西日本)、鳥羽街道駅(京阪)のバリアフリー化整備や京都駅(JR西日本、在来線の一部ホーム)の昇降式ホーム柵整備に対して助成を行い、駅のバリアフリー化を推進する。  <地下鉄> ○鳥丸線北大路駅への可動式ホーム柵設置工事に着手する。 ○バリアフリー化を推進した鳥丸線新型車両を1編成導入予定	146
ユニバーサルデザイン	35 こころのバリアフリーの普及 道路や建物等のバリアフリー化を推進するとともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。	心のバリアフリーの普及推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、「心のバリアフリー ハンドブック」の改訂や周知チラシの発行など、更なる普及啓発に努めた。	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	147
		ヘルプマークの普及啓発	保健福祉局 交通局	障害保健福祉推進室 高速鉄道部運輸課	○本市新規採用職員研修にて周知 ○市民しんぶん(12月号)への掲載 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを駅構内及び車内の優先座席付近の窓ガラスに掲出し、啓発を行っている。また、令和2年4月の車内放送の更新に合わせて、ヘルプマークを身に着けた方にも優先座席をお譲りしていただく文言を追加し、車内アナウンスを開始した。	○引き続き、ほほえみ広場等のイベント出展やポスター掲出、市広報誌への掲載などにより普及啓発し、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを駅構内や車内優先座席付近に継続して掲出するとともに、車内アナウンスについても継続して実施する。	148
		京都市版ヘルプカードの作成・配布	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市版ヘルプカードの周知 ・各区役所・支所障害保健福祉課等におけるポスター掲示 ・市民しんぶん(12月号)への掲載 ・京都市障害者地域生活支援センターでの配布を開始 ・市内地域包括支援センターへの周知	○引き続き、イベント出展時やポスター掲出、思考法委への掲載などにより、「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を一体的に普及啓発し、全市的に配慮の実践を促すことで、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。	149
		地下鉄の安全運行の推進	交通局	高速鉄道部運輸課	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、ポスターの作成及び動画作成の協力を行った。	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で取組を行う予定をしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では、取組内容は未定	150

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
災害対策	36 地域における見守り活動の推進						
	障害のある人の地域での孤立を防ぐため、地域の福祉団体等の協力を得て、平常時から障害のある人等に対する見守り活動を推進していくことを通じて、地域とのつながりを深め、緊急時においても円滑に安否確認等が行えるように取組を進めています。	地域における見守り活動促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率：19.8%、協定締結団体：515団体（令和2年11月時点）	○引き続き、関係団体等と連携し、福祉サービス事業者等に対し必要な対応を図るよう周知を行う。	151
		自主防災組織の災害対応能力の充実	消防局	市民安全課	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○水害ハザードマップ改訂に伴い、各自主防災会における防災行動マニュアル（水災害編）の見直しを実施 ・水災害編策定対象：197（任意で策定する学区も含む） ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ・地震編 21自主防災会 ・水災害編 2自主防災会 ・土砂災害編 1自主防災会 ○自主防災会において総合防災訓練を実施 ・実施数：50件 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施 ○自主防災部に自主防災部活動ファイルを配布	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証予定 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施予定 ○自主防災会において総合防災訓練を実施予定 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施予定	152
災害対策	37 コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達						
	災害時においては、特に視覚障害や聴覚障害のある人に災害情報が伝わりにくい実態があり、確実に情報が伝達できる仕組みを構築していきます。	緊急通報システム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図った。 設置台数：153台（うち、新規設置台数：3台）	○引き続き、緊急通報システムを貸与し、緊急時における迅速な対応を図る。	153
		緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	消防局	市民安全課	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図った。 設置累計 3,278台（67台増）	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図る。	154
		災害情報が伝わる仕組みの構築	行財政局	防災危機管理室	○「京都市防災ポータルサイト」をウェブアクセシビリティに配慮したサイトデザインリニューアルし、多言語自動翻訳、スマートフォン対応及びGPS連動対応を行った。 上記により、従来のホームページより災害情報がより伝わりやすくなっている） ○入力された郵便番号をもとに、対象学区に発令されている避難情報を自動音声で案内する「避難情報案内システム」の運用を開始した。	○新京都市防災ポータルサイトの運用を開始。災害情報をリアルタイムで自動反映する災害時緊急ページにより災害情報を公開する。 ○入力した郵便番号の地域に発令されている避難情報を自動音声で案内する避難情報案内システムを運用する	155
		NET119緊急通報システム	消防局	情報指令課 市民安全課	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるシステム（NET119）を運用している。 令和2年度中通報件数：7件。 ○障害者団体等に対する研修や、対象者に対する登録説明会等を開催した。 登録者数：305名（令和3年3月31日現在）	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方に対して、聴覚障害者関係団体等と連携した登録勧奨を実施する。	156
		高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	行財政局	防災危機管理室	○携帯電話をお持ちでない（※緊急速報メールを受信できない）避難行動要支援者の方に対して、固定電話又はFAXに避難の情報をお知らせする「避難情報伝達システム」について、平成26年から運用している同システムについて更新を行った。 ○避難行動要支援者に対し、避難情報伝達システムへの登録勧奨を継続して実施した。（毎年度当初に約1万人を対象に実施。） ○システム登録者情報に、変更が生じた場合（変更・削除等）、システムに反映をした。	○避難行動要支援者に対し、避難情報伝達システムへの登録勧奨を継続して実施する。（毎年度当初に約1万人を対象に実施。） システム登録者情報に、変更が生じた場合（変更・削除等）、システムに適切に反映させていく。	157
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○福祉避難所においては、要配慮者への確実な情報伝達やコミュニケーションを図る手段として、ラジオ、テレビ、筆談用の紙等を用意するよう、「京都市福祉避難所運営ガイドライン」で定め、福祉避難所事前施設に対して周知した。	○引き続き、福祉避難所事前指定施設に対して、必要な対応を図るよう周知を行う。	158

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
災害対策	38 災害時における支援体制の充実						
	障害のある人等が、災害時に避難した先でできる限り安心して生活が送れるよう避難所や福祉避難所の設置・運営に関する準備を進めていきます。 また、災害時において、障害のある人への配慮等についての認識を深めるため、障害のある人や支援団体等も参加する訓練等を実施します。	福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○福祉避難所296施設(R3.4.1現在) ○京都市総合防災訓練において、福祉避難所事前指定施設と連携の上、福祉避難所設置・運営訓練を実施した。訓練においては、身体障害がある方を想定した受入訓練を行った。 ○「京都市福祉避難所備蓄計画」に基づき、福祉避難所事前指定施設に対して公的備蓄物資を配布した。	○有事の際に福祉避難所が機能するよう、訓練や物資等の支援を行う。	159
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○令和2年9月4日開催「近畿ブロック精神保健福祉センター長会及び災害時等対応連絡会議」において協議等を行った。	○引き続き、協議、研修等を通じて取り組んでいく。	160
		重度障害者の個別避難計画作成等推進事業の実施	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	○単身の重度障害者(障害支援区分6)を対象として、市内一部地域(伏見区役所本所管内、深草支所管内)でモデル的に事業を実施。個別避難計画の作成等に関する同意を得られた重度障害者との面談による聴取、関係機関との連携等に取り組み、個別避難計画の作成を進めた。	○引き続き、新たな対象地域(右京区役所管内、西京区役所本所管内、洛西支所管内)においても、関係機関等との連携や対象者との面談等を重ね、計画作成を進める。	161
		地域での防災訓練の実施	行財政局	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを行った。	○避難所運営マニュアルに基づいた運営訓練の実施及び訓練結果を反映した運営マニュアルの見直しを適宜実施する。 ○新規指定された避難所においては、運営マニュアルを早期に策定する。	162
権利擁護	39 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進(再掲)						
権利擁護	40 障害者虐待防止の取組の浸透						
	障害者虐待の防止に向け、市民や障害福祉サービス事業者等に対して、虐待に関する正しい知識の普及や通報義務等の広報・啓発、意識向上を促進する研修を実施し、虐待の未然防止や早期発見につなげるとともに、通報受付後には、関係機関と連携を図り、迅速な安全確保や適切な支援などに取り組んでいきます。	障害者虐待防止対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議 ○相談窓口職員向け研修(8月24日・9月14日 参加者48名) ○施設従事者研修(12月2日・16日 参加者44名(各回定員25名)) ○市民向け研修会開催(令和3年1月29日 申込者46名※資料送付のみ)	○引き続き、障害者虐待防止に向けた取組を実施する。	163
権利擁護	41 成年後見制度の利用等の推進						
	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障害のある人が、自らの考えで選択し、自己決定するための支援を行うとともに、意思表示能力に障害があるために契約行為等が困難な方が、日常生活に支障が生じることのないよう、日常生活自立支援事業や、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などに取り組んでいきます。	障害者権利擁護推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○申立費用及び後見人報酬について助成を行った。 ・市長による成年後見申立件数14件 ・後見人報酬支給件数219件 ○長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの一貫した支援を行った。 (令和2年度実績) 新規相談:867件、継続相談:360件 ○成年後見制度と京都市成年後見支援センターの業務等を紹介するパンフレット及び成年後見制度をやさしい言葉で説明したパンフレットを作成し、配布を行った。	○引き続き、京都市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度利用の支援を行っていく。	164
		法人後見に対する支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○京都市社会福祉協議会が実施する法人後見に要する経費の一部を補助し、障害者の権利擁護を推進した。 ○市民後見人養成講座修了者に対する法人後見制度の周知などの支援を行った。	○引き続き、日常生活自立支援事業を活用しており、成年後見制度の利用を必要とする方に対して、適切な段階で法人後見の受任を行っていく。	165
		京都市成年後見支援センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○京都市成年後見支援センターにおいて、市民後見人の活動支援を実施した。 令和2年度養成講座登録者数:16名 ○市民後見人候補者名簿登録者研修等:5回(受任者交流会を含む) ○京都市成年後見センターを成年後見制度の利用促進を図る「中核機関」に位置付け、「チーム」、「協議会」、「中核機関」で構成する地域連携ネットワークのコーディネートを行った。 ○成年後見制度についてのチラシ、やさしい言葉版チラシを作成し、周知を図った。	○引き続き、成年後見制度の中核機関として、成年後見支援センターの機能充実を図り、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援等を進めていく。 ○引き続き、養成講座の実施により市民後見人の養成を進めるとともに、受任件数の増加に向け、積極的に活用を進めていく。	166
		日常生活自立支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	○判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施。 実動件数:865件(令和3年3月末)	○引き続き、社会福祉協議会に対して補助を行うことにより、判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施していく。	167

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
社会参加	42 社会的活動への参加促進						
	自らの意思と選択によって、ライフステージのあらゆる場面で、それぞれの興味・関心に応じて、社会的活動に参加できるよう、障害のある人の社会参加への意欲を高めるための啓発を行うとともに、社会参加を支援する取組を進めます。	京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○社会参加推進協議会を開催し、コロナ禍での課題や取組を共有	○社会参加推進協議会の開催	168
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数：21,783名(7,963名減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	169
		ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○22件実施 ・体験・交流学習18件、出前講演4件 ・小学校20校	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学習を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	170
社会参加	43 社会的活動に参加しやすい環境の整備						
	障害のある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、市バス・地下鉄やタクシー等の経済的な負担軽減や、障害のある人の居場所づくり、観光していただけるコースの紹介など、ハード面だけでなく、ソフト面からも社会参加しやすい環境を整備します。	重度障害者タクシー料金助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の料金の一部を助成 タクシー利用券交付件数：11,862件	引き続き、重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の利用料金の一部を助成する。	171
		市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害によって外出が制限される障害のある人に対し、福祉乗車証を交付(利用者数約14万人(介添人含む))	○障害によって外出が制限される障害のある人に対し、福祉乗車証を交付	172
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数：21,783名(7,963名減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	173
		市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備	交通局	自動車部 高速鉄道部	<市バス> ○ノンステップバスを58両導入し、令和2年度末現在816両のうち787両(96.4%)となっている。 <地下鉄> ○北山駅及び十条駅のトイレを改修(出入口の段差解消など)した。 (供用開始日：北山駅2/2、十条駅1/29) ○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、ポスターの作成及び動画作成の協力を行った。	<市バス> ○ノンステップバスを56両導入し、令和3年度末時点で816両中787両(96.4%)となる予定 <地下鉄> ○烏丸線北大路駅への可動式ホーム柵設置工事に着手する。 ○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を1編成導入予定 ○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で取組を行う予定をしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では、取組内容は未定	174
		動物園や二条城等京都市の公共施設の利用率減免	文化市民局	市民スポーツ振興室 文化芸術企画課 文化財保護課	【文化芸術企画課、文化財保護課】 ○文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施した。 【市民スポーツ振興室】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施した。	【文化芸術企画課、文化財保護課】 ○引き続き、文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施する。 【市民スポーツ振興室】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)の利用料の免除を実施する。	175
		ユニバーサルツーリズム事業	産業観光局	観光MICE推進室	○ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行う。令和2年度は、新たな観光のテーマに沿った1コースを設定し、より京都の魅力を楽しんでいただけるよう取組を実施した。 ・ユニバーサルツーリズム コンシェルジュ相談件数：9件 ・車いすレンタル件数：97件 ・「京都観光おもてなし講習会」の実績(オンライン開催) 実施期間：令和2年12月7日～12月21日 内容：①「新型コロナウイルスに負けない観光地の取組みを考える」 ②「コロナ後のユニバーサル観光&宿泊」 視聴回数：①238回 ②185回	○市内の観光モデルコースや周辺のバリアフリー情報を紹介するとともに、市内の観光施設・宿・交通機関のバリアフリー情報・トイレの種類(多目的、車いす、ベビーベッドあり、オストメイトあり等)や点字・手話による案内の有無などを検索できるホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」を利用して京都の魅力を発信する。 ○また、障害者、高齢者とその家族等の多様なニーズに応える「京都ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ制度」を運営し、誰もが安心して京都観光を楽しんでもらえる環境づくりに取り組む。	176
		障害者手帳アプリの活用	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○本市7局60施設等において、障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入した。	177

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
社会参加	44 障害者自身による主体的な社会活動の支援						
	障害のある人の自主的な活動を推進するため、同じ障害のある人の相談に応じるピアカウンセリングなど、お互いに支え合うピアサポート活動を推進します。	精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業内容検討会議(1回/年)及び実務者会議(9回/年)を実施</li> <li>○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動(参加者数計1,489人)</li> <li>○地域移行支援利用者数11人(委託事業者把握数)</li> <li>○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施(参加者数45人)</li> <li>○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会</li> </ul>	関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対しての研修会等を開催する。	178
		難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○難病講演会事業 医療講演・相談会：4回開催</li> <li>○難病患者・家族交流会事業 ピア相談会：月1回 難病患者・家族ピア相談会：年1回</li> <li>○訪問相談事業 訪問指導件数：実人数：143人，延人数名：339人</li> </ul>	○引き続き、難病患者への支援を行う。	179
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。</li> <li>・京都市障害者相談員115名(定数117名) 延べ相談件数：1,288件</li> <li>○障害者相談員事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等の関係機関へ配布した。</li> </ul>	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	180
		精神障害者家族支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行った。</li> <li>延べ相談件数：1,450件</li> <li>○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止。</li> <li>○家族に対する講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。</li> <li>○機関誌を年4回発行し、関係機関等に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行う。</li> <li>○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図る。</li> <li>○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図る。</li> <li>○機関誌を発行し、関係機関等に配布する。</li> </ul>	181
		就労、職場定着支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある人を対象に、障害のある人自らが、相談者に寄り添いながらきめ細やかな就労相談(ピアカウンセリング)を行う「障害者就労ピアサポート」を実施した。</li> <li>相談者数：193名</li> </ul>	○引き続き、「障害者就労ピアサポート事業」を実施し、障害のある人の自主的な活動を推進する。	182
文化・スポーツ	45 文化芸術活動の振興						
	障害のある人が、文化芸術活動に参加できるよう、新たな創作活動の掘り起こし、創作活動の場の提供、発表の場の確保、更には作品の二次利用による商品化等、障害者芸術の活性化に取り組みます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施</li> <li>・施設等にアーティストや美術教育の専門家を派遣</li> <li>総合支援学校：7校、施設：14施設</li> <li>・第2回京都市障害者芸術作品展「ウチからソトへ/ソトからウチへ」を開催(令和2年11月14日(土)～同月23日(月・祝)、来場者数：441人)</li> <li>・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開</li> </ul>	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	183
		UDカレンダー、障害者芸術推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害がある人が描いた原画をもとにデザインした、2021年版UDカレンダーを作成</li> </ul>	○引き続き、市内の障害福祉事務所にアート原画を募集し、2022年版UDカレンダーを作成する。	184
		はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JR京都伊勢丹や京セラ美術館で新たに新店</li> <li>○ノベルティカタログ(全104アイテム掲載)の作成</li> <li>○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施</li> </ul>	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」を実施し、障害のある人の文化芸術活動の振興を推進する。	185

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
文化・スポーツ	46 障害者スポーツの振興 障害者スポーツに関する情報発信により、障害者スポーツに対する理解の促進を図るとともに、より多くの障害のある人が、スポーツに親しむことができるよう、裾野拡大と競技力向上の両面から障害者スポーツの振興を進めます。	障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○R2利用者数：94,110人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営	186
		障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○R2利用者数：18,011人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営	187
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○6競技の大会を実施 ※ 卓球バレーは中止	○全京都障害者総合スポーツ大会(全7競技)を実施	188
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(R2.10.24～10.26)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止のため、派遣は見送り	○第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」(R3.10.23～10.25)に京都市選手団を派遣	189
		全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇盃第32回全国車いす駅伝競走大会(R3.3.14)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止	○天皇盃第33回全国車いす駅伝競走大会(R4.3.13)を実施	190
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施	191
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として、パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興事業の実施 パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	192
文化・スポーツ	47 支援する担い手の育成 障害のある人が文化芸術活動に参加する機会を提供するため、創作活動等の場づくりを支援する担い手を育成するとともに、障害者スポーツの普及に向け、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施 ・施設等にアーティストや美術教育の専門家を派遣 総合支援学校：7校、施設：14施設 ・第2回京都市障害者芸術作品展「ウチからソトへ／ソトからウチへ」を開催(令和2年11月14日(土)～同月23日(月・祝)、来場者数：441人) ・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	193
		障害者スポーツの普及に向けた指導人材の育成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施した。	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施する。	194

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
就労	48 一般就労の促進 京都市障害者就労支援推進会議を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等が連携して、障害のある人への就労支援を推進するほか、障害のある人が一般企業等で継続的に就労できる力を養えるよう、職業能力の開発や職場実習をはじめとする一般就労へのステップアップの機会の確保等に取り組めます。総合支援学校においても、引き続き、学校での学習と企業等での実習を結びつけた「デュアルシステム」や働くことの基盤となる力である自己肯定感を育む「地域協働活動」など、関係団体や関係機関と連携した様々な取組を推進します。 あわせて、障害福祉サービス事業所など、支援する担い手の「障害のある人を支える力」の向上も図るとともに、伝統産業、農業、文化芸術などの新たな分野への雇用促進に取り組めます。 また、重度障害のある人や視覚障害のある人が支援を受けながら働くことができる取組を進めます。	障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績：1回(2月)※コロナの影響で書面開催 ○福祉事業所等の利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績：8回 ○企業等向けの障害者雇用企業見学会・セミナーを開催 開催実績：5回	○引き続き、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等の連携を図り、障害のある人への就労支援を推進する。	195
		障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を対象として京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用を実施 実施人数：職場実習23名、チャレンジ雇用1名	○引き続き、「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施し、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会を提供する。	196
		伝福連携担い手育成支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者雇用又は障害者就労支援事業所への業務委託に意欲がある伝統産業事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成 補助事業者：1事業者	○引き続き、本市産業観光局クリエイティブ産業振興室と連携し、伝統産業業界における障害者雇用の創出及び福祉施設への委託業務の増加による工賃向上を促進する。	197
		京都市障害者IT教室	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労に向けた障害者向けIT教室を開催 ・実施回数：282回 ・受講者数：延べ949人	○引き続き、「京都市障害者IT教室」を実施し、障害のある人の就労を促進する。	198
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施した。 就労支援：659人 ○1年以内に就労困難な方については、生活支援対応への移行を行った。	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	199
		障害のある方を対象とした採用試験の実施	人事委員会事務局	—	【6月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：3名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：3名  【9月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：4名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：2名	【6月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施  【9月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施	200
		デュアルシステム推進ネットワーク、雇用フォーラム	教育委員会	総合育成支援課	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」は、新型コロナウイルスによる感染症対策により、6月、2月の会議を中止した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月11日に開催(出席団体数34社)した。	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回(6/15,2/1実施)開催する。 ※新型コロナウイルスによる感染症対策により、6月の会議はオンラインで実施。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月10日に開催する。	201
		新たなキャリア教育プログラムの構築	教育委員会	総合育成支援課	○東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。	○東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進する。	202

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号	
		京都市役所における障害者雇用	人事委員会事務局 行財政局	人事課	<p>○正規職員の採用試験の対象をこれまでの身体に障害のある方に加え、知的・精神障害のある方にも拡大した。</p> <p>○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員Aとしての雇用を拡大(令和3年4月1日採用)</p> <p>○障害のある職員が能力を有効に発揮して、職業生活において活躍することの推進に関する取組を総合的かつ効果的に実施することができるよう、令和2年度に「障害者活躍推進計画」を策定した。</p> <p>○令和2年度に、障害者職業生活相談員を選任し、職場や障害のある職員からの相談体制を整備しており、労働環境の整備や合理的配慮に係る相談等の取組を行っている。</p>	<p>○引き続き、障害のある方を対象に採用試験を実施</p> <p>○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員としての雇用を進めていくとともに、労働環境の整備や合理的配慮に係る取組を進めていく。</p> <p>○「障害者活躍推進計画」に明記している目標に対する実績や取組状況等を公表する。</p>	203	
		重度障害者等就労支援特別事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		<p>○通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する「重度障害者等就労支援特別事業」を今年度から新たに実施し、重度障害等のある方の就労支援を推進する。</p>	204	
就労	49 定着支援の充実							
	障害のある人が就職し、職場に適応し定着するためには、就労に伴う環境変化により生じた課題解決に向けた取組も重要です。そのため、それらの課題に対応できるよう、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等とも連携し、必要な支援を行います。	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○平成26年4月に「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を設置し、平成29年4月に本センター南部分室を設置したうえで、仲間づくり支援の取組を含む職場定着支援を実施 ＜仲間づくり支援としてサロン開催＞ 実績：24回、延参加者数：294人</p>	<p>○引き続き、「障害者職場定着支援等推進センター事業」を実施し、障害のある人の一般就労における長期的な定着支援を図る。</p>	205	
就労	50 福祉的就労の底上げ							
	障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと製品の品質の向上、生産力の向上、官民あげた発注の拡大などによる利用者の工賃向上に取り組むなど、福祉的就労の底上げを図っていきます。	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用への働きかけ</p> <p>○JR京都伊勢丹や京セラ美術館で新たに新店</p> <p>○ノベルティカタログ(全104アイテム掲載)の作成</p> <p>○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施</p>	<p>○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」及び「京都ほっとはあとセンター運営助成事業」(府市協調)を実施し、福祉的就労の底上げを図る。</p>	206	
		京都らしい農福連携推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○農業の新たな担い手確保と障害のある方の就労機会の創出・工賃の向上に向け、産業観光局と連携し、本市の独自ブランドであるし京野菜等を活用し、障害者福祉施設が生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化を図った。</p> <p>・「京の黄真珠」選別業務：6施設</p> <p>・新京野菜を活用した新商品開発：2施設</p>	<p>○本市農林施策と連携し、障害者福祉施設が新京野菜の選別作業に加え、生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化、障害者福祉施設の工賃向上を推進する。</p>	207	
		就労継続支援B型事業所における工賃助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○雇用調整助成金の対象外である就労継続支援B型事業所について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生産活動収入が減少し、一定の工賃の支払いが困難な場合に本市独自の工賃を助成した(92事業所)</p>		208	
		就労継続支援事業所に対する生産活動活性化支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の活性化を図った。</p> <p>申請事業所数 計57事業所(一次募集：46事業所、二次募集：11事業所)</p>		209	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
早期発見・早期支援	51 関係機関との連携による早期発見・早期支援						
	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう、各区役所・支所の子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健診を実施した。(乳児健康診査(4か月児・8か月児)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年6月から令和3年3月まで医療機関等での個別健診を実施) 受診者数：【4か月児】8,856人、【8か月児】9,106人、【1歳6か月児】9,115人、【3歳児】4,776人	○コロナ禍において、引き続き、感染拡大防止対策を徹底のうえ、乳幼児健康診査を実施する。	210
		親子すこやか教室	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を一時休止した。再開後も1回あたりの参加組数を制限する等、感染拡大防止対策を徹底のうえ実施。 ・実施回数：99回 ・参加組数(延)：423組	○コロナ禍において、感染拡大防止対策を徹底のうえ、親子すこやか教室を実施する。また、やむを得ず教室を休止する場合には、休止対象者への丁寧な個別支援を推進する。	211
		早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 2年度作成枚数：1,240枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	212
発達障害者支援連携協議会運営		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(11月12日開催) ○課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行った。(書面開催)	○引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。	213	
早期発見・早期支援	52 身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進						
特性や状況に応じた支援を早期に受けられるよう、児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。また、障害児入所施設についても、地域において、虐待を受けた児童の対応を含め、果たすべき役割の検討を進めるとともに、入所している児童が18歳以降も適切な場所で適切な支援を受けられるよう、適切な時期に必要な協議が行われる体制整備に努めます。	HPやチラシ等による事業者への働きかけ	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援の事業指定申請を勧奨した。 事業所数：63事業所(R2末)	○放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援の事業指定申請を勧奨する。	214	
特性や状況に応じた支援の提供	53 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討						
	医療的ケア児等コーディネーターの役割をはじめ、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて、福祉・保健・医療・教育等の関係者による協議の場を設置し、検討します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得にかかる職員研修の受講促進に努めます。 また、保育園や学童クラブ事業等における医療的ケア児への支援に引き続き取り組むとともに、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に努めます。	医療的ケア児支援協議の場	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○令和3年3月に第1回協議の場を開催し、医療的ケア児等とその家族の日中の居場所づくりや活動の支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体等による情報共有・意見交換を実施した。	○引き続き、協議の場を開催し、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて検討する。	215
学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実		教育委員会	総合育成支援課	○医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を配置するとともに、学校を巡回して看護師への実技指導や相談支援を行う指導看護師を追加配置するなどして、学校における医療的ケアの実施体制の充実に努めた。	○引き続き、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実にに向けた取組を進めていく。	216	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
特性や状況に応じた支援の提供	54 特性や状況に応じた支援の提供 ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。 とりわけ、難聴児の支援に当たっては、主に難聴児の支援を行う児童発達支援センター「うさぎ園」を中核として、関係機関との連携を進めることにより、難聴児及びその家族への切れ目のない支援に取り組めます。 また、厳正かつ丁寧な監査の実施や事業所向けの研修の充実により、支援の質の向上を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者更生相談所 ・相談件数：2,608件</li> <li>○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数：6回、参加者数：15人</li> <li>・失語症のある方の相談支援事業 相談者数：9人、延べ相談回数：11回</li> <li>○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：36箇所、指導職員数：149人</li> <li>○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</li> <li>・総合支援学校等教職員研修(1校) 訪問回数：10回、指導教職員数：54人</li> <li>・電動車椅子講習 開催数：1回、参加人数：13人</li> <li>・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数：9回、参加人数：198人</li> <li>○普及啓発 ・地域リハビリテーション交流セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</li> <li>・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。</li> <li>○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。</li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 中止</li> <li>・障害者支援施設の利用者数 令和2年度末利用者数：27名 うち入所者数12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援や事業所等への支援、普及啓発事業等を通じ、関係機関等とも連携して、身体障害や知的障害、発達障害、高次脳機能障害等のある子どもの支援体制の充実を図る。</li> <li>○地域リハビリテーションの推進</li> <li>・事業所等訪問支援事業</li> <li>・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等)</li> <li>・インターネット等を使った情報発信</li> <li>○高次脳機能障害者支援</li> <li>・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修</li> </ul>	217
		児童福祉センター・第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐくみ局	児童福祉センター第二児童福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童福祉センター】</li> <li>○障害相談受理件数：3,697件(1,304件減)</li> <li>○療育手帳(児童分)判定依頼件数：1,056件(207件減)</li> <li>○診療所診療件数：11,276件(1,113件減)</li> <li>○うさぎ園年度末在籍児数：304人(12人減)</li> <li>【第二児童福祉センター】</li> <li>○障害相談受理件数：2,072件(55件減)</li> <li>○療育手帳(児童分)判定依頼件数：473件(133件減)</li> <li>○診療所診療件数：4,614件(163件減)</li> </ul>	○発達障害などの障害相談に引き続き専門的に対応し、支援制度や施設利用の紹介、アドバイス、関係機関との連携などを行っていく。 また、ケースワーカーを増員し、相談支援体制の充実を図っていく。	218
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。</li> <li>・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」14ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間21件の講師派遣を実施した。</li> <li>・相談支援実人数：1002人、就労支援実人数：659人</li> </ul>	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	219

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
相談・支援・連携体制の強化	55 障害児相談支援の充実 区役所・支所の子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」など相談体制の充実を図ります。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスの組み合わせや、チェックができる仕組みづくりを推進します。	こども相談センターパトナ運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気かりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行った。 令和2年度延べ相談人数：8,444人(カウンセリングセンター来所相談)	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気かりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行う。	220
		総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」運営	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校全8校に設置している育(はぐくみ)支援センターでの相談件数：857件	○引き続き、医療・福祉機関等とも連携し、地域に開かれた総合育成支援教育に関する拠点となることを目指して相談・支援業務を進めていく。	221
		障害児相談支援の利用促進	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○障害児相談支援の利用促進、普及啓発を図った。 R2.3 障害児相談支援支給決定者：5,510名 相談支援事業所利用者：960名	○引き続き、障害児相談支援の利用促進、普及啓発を行う。	222
		放課後等デイサービス事業所への巡回指導	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス事業所に対する巡回指導を実施し、支援技術等に係る助言・指導を行った。 訪問件数：32件	○引き続き、訪問による助言及び技術指導や研修を中心に、事業を実施する。	223
相談・支援・連携体制の強化	56 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討(再掲)						
相談・支援・連携体制の強化	57 教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進 幼稚園、保育園、認定こども園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービス、タイムケア事業所と児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。 障害のある子どもが、集団生活を通じて社会で生活する力を身につけられるよう、引き続き幼稚園、保育園、認定こども園等における受入体制の充実・確保を行うとともに、放課後や長期休業中も安心して過ごせるよう、児童館、学童保育所、放課後まなび教室等における支援の充実を図り、地域の中での子どもの居場所づくりや療育を推進します。また、障害のある子どもを育てる保護者への支援にも取り組みます。	関連機関との協議による連携体制づくりの検討	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室 子ども家庭支援課	○関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援に普及啓発等に取り組んだ。 自立支援協議会児童部会：2回開催 ○市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施した。 実施箇所数：市営保育所14箇所	○関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援に普及啓発等に取り組む。 ○引き続き、市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施する。	224
		早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 2年度作成枚数：1,240枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	225

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
相談・支援・連携体制の強化	58 「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」と連携した取組の推進 妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めていくため、「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」に掲げるすべての施策を着実に推進します。また、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において本計画の進捗状況を報告し、意見を求めるなど、両プランが連携した取組を推進していきます。	早期発見・早期支援	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努めた。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努めた。	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努める。	226
		就学前児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	○民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 実施施設数：265(公営14・民営228・地域型23) 認定児童数：1,840(公営334・民営1,470・地域型36) 第1回京都市保育施設障害児等保育研修 コロナにより中止 第2回京都市保育施設障害児等保育研修 参加人数：65人 第3回京都市保育施設障害児等保育研修 参加人数：82人 ※コロナに伴い第2回・第3回は人数制限(100人)を設けて実施	○引き続き、民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行う。	227
		就学後児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	○学童クラブ事業における障害のある児童の登録件数 1,014人(令和2年4月1日時点。前年比76人増)	○引き続き、学童クラブ事業における障害のある児童の利用促進に努める。	228
一人一人のニーズに応じた教育の推進	59 インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援 インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談を行います。また、地域の学校で学びたいという保護者の要望に応え、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校にはすべて育成学級を設置するとともに、普通学級において、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実を図ります。また、家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支えあえるような交流・共同学習をさらに推進します。	早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数：2,353件	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	229
		障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施	教育委員会	総合育成支援課	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施した。 就学支援委員会による就学相談：8回開催	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施する。	230
		就学支援委員会の運営	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数：2,353件	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行う。	231
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数：11件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	232
		障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校との学校間交流の実施 小学校40校、中学校16校 ○地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流の実施 小学校48校、中学校10校 ※児童生徒の健康上の事情及び新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者等から実施希望のすべては、実施できなかった。 ○校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流の実施 小・中学校196校	○引き続き、交流及び共同学習を推進し、内容の充実を図る。	233

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和2年度実績	令和3年度取組予定	通し番号
一人一人のニーズに応じた教育の推進	60 一人一人のニーズに応じた教育の実施  自立と社会参加を目指して一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場、総合育成支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の専門家及びICT技術の活用も含めた支援体制の充実を図るとともに、就学前施設からの「就学支援シート」の活用や、「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」の作成、校種間連携による引継ぎを行い、幼稚園、保育園、認定こども園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。	個別の包括支援プランの推進	教育委員会	総合育成支援課	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成する。	234
		個別の指導計画の推進	教育委員会	総合育成支援課	○個別の年間指導計画、学級の年間指導計画、月間指導計画を作成し、計画的な指導を推進した。	○引き続き、個別の指導計画に基づく指導を推進する。	235
		総合育成支援員の配置、総合育成支援教育ボランティアの養成、活用	教育委員会	総合育成支援課	○「育(はぐくみ)支援センター」と連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を推進した。 ○全市立幼稚園に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置した。 ○「総合育成支援員」を必要とする15園に27名を配置した。(延べ数) ○学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を、必要な学校すべてに配置した。(237校、4,444名)(延べ数) ○総合育成支援教育ボランティア養成講座(全5回講座)を地域制総合支援学校2校の「育(はぐくみ)支援センター」で開催した。(2年度修了者:28人) ○修了者による市立学校でのボランティア活動を促進した。(2年度活動者:83名)	○引き続き、総合育成教育ボランティア養成講座を開催し、市立学校でのボランティア活動を促進する。 ○希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、支援を要する児童生徒が多数在籍する学校においては、複数配置を実施するなど充実を図る。	236
		LD等通級指導教室による指導の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導(自立活動)を受ける「LD等通級指導教室」による指導の充実を図った。 通級指導教室:112教室設置(うち、ことばときこえの教室、LD等通級指導教室併用型:28教室)	○引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。	237
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数:11件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	238
		教職員への職務別・課題別研修(随時実施)	教育委員会	総合育成支援課 総合教育センター	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 ＜総合教育センターにおける研修の実施＞ 1 職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を6講座6回実施。 2 経験年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての必修研修を11講座28回実施。総合教材ポータルサイトの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 3 教育課題に応じた研修 (1)LD等発達障害のある子どもの就学指導、発達検査等についての希望参加制の研修を実施。 (2)教育委員会が作成した研修資料等を活用した校内外研修の実施 (3)京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 (4)教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 (5)学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 (6)京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育担当教員スキルアッププログラム研修会を1回実施 (7)LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイドを活用した指導支援	オンライン研修や、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、必要に応じて集合研修の充実を図るとともに、校内外での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	239